

村 議 会

令和7年
6月定例会

丹波山 議会だより

Topics 6月定例会 …………… 1～7ページ
一般質問 …………… 8～12ページ

新正副議長が就任

議長に守屋保志議員、 副議長に守屋旭議員！

6月定例会は6月10日に開会し、同日閉会しました。審議した案件は報告5件、条例等4件、補正予算3件の合計14件が提出され、原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。



▶ 守屋旭副議長



▶ 守屋保志議長

6月定例会において、嶋崎義人議長から議長辞職願が提出され、新議長に守屋保志議員が就任しました。

また、守屋保志副議長の議長就任に伴い、新副議長に守屋旭議員が就任しました。

各委員会の正副委員長は次のとおりです。

■議会運営委員会

委員長 嶋崎 義人
副委員長 酒井 隆幸

■総務教育常任委員会

委員長 酒井 隆幸
副委員長 広瀬 直昭

■厚生経済常任委員会

委員長 広瀬 直昭
副委員長 白木 昭一

■令和6年度丹波山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
システム標準化・共通化事業他3事業について、令和7年度に繰り越しました。

質疑応答

酒井隆幸 簡単に事業内容の説明を求めます。

総務課長 システム標準化・

共通化事業については、戸籍のシステムで899万8千円の事業で、国の事業のため国の補助金で対応します。

地域創造課長 物価高騰臨時

支援給付金支給事業については、低所得者世帯への給付金の事業です。新しい地方経済

生活環境創生事業については、キッチンカーおよび簡易トイレの購入費の事業です。登山道看板整備事業については、

ふるさと納税ガバメントクラウドファンディングで寄付いただいた事業で、繰り越して今年度実施する事業です。

酒井隆幸 物価高騰に関して、概ね完了しているということですが、まだ提出されていない方もいると思うので、随時声かけ等お願いします。キッチンカーは、準備を進めてください。登山道に関しては、

登山シーズンが始まりますので、関係者と協議の上設置箇所等吟味し、看板設置等の早めの対応をよろしく願います。

地域創造課長 早めに対応していきたいと考えています。

議長 物価高騰臨時支援給付金支給事業については、絶対に支給漏れがないように、万全な体制を期してください。

■丹波山村条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、本条例の一部を改正するものです。質疑応答ありません。

■丹波山村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、本条例の一部を改正するものです。

質疑応答

白木昭一 村長の公約通り村民を大事にしたいということで、現在流行っている带状疱疹の支援・補助等少しでも良いので助けてもらいたいという声が多く、多くの村民から上がっている事に対して、村長の考え

を伺います。

村長 以前の議会で、議長から医師の関係もあるため様々な補助をとということをお伺いして、現在準備を進めていいます。带状疱疹とかの補助金も満額とはいきませんが、近隣の町村や県に合わせたものを考えていて、なるべく早く説明できるようにしますので前向きに捉えてください。

住民生活課長 带状疱疹につきましては、年齢階級に合わない方は実費負担となります。65歳70歳、5歳刻みは実費負担の半額でできることになっていますが、それ以外の実費となります。

白木昭一 今の説明は法律の話です。私は村独自の予算をお願していますが。

村長 子どものこととか様々なものがありますので、今後できる範囲で実施していけるように前向きに考えています。

■令和6年度丹波山村一般会計補正予算第6回の専決処分の承認

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ292万円を追加し、17億3,825万6千円としたものです。

歳入は、令和6年度地方交付税等3月補正予算後に額が確定に伴う補正で、歳出は、森林環境譲与税事業の執行精査による減額、基金積立金206万6千円、村道除雪委託料405万円等の補正です。質疑応答ありません。

■令和7年度丹波山村一般会計補正予算第1回の専決処分の承認

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万2千円を追加し、総額を18億432万1千円としたものです。

鴨沢地区復興応援プロジェクト事業の工事請負費から負担金補助及び交付金への科目の組替え及び、同節に1万2千円を計上した補正です。

質疑応答

酒井隆幸 昨年の火災の復興に関する補正かと思いますが、このような経緯に至った内容等説明をお願いします。

総務課長 令和6年10月8日に丹波山村の鴨沢地区住宅8棟を全焼する火災が発生しました。そこで1ヶ月経過した11月過ぎになっても全く解体撤去が進んでいないと地区の皆様から連絡があり、関係地

権者には村で把握できる範囲で連絡をしました。当村で実施できる範囲において、民間の土地には税金を投入することができないため、クラウドファンディングという形で寄付金を集め、何とか解体撤去に役立ててもらおうということで、令和6年11月15日から令和7年2月13日までの91日間実施しました。

そこで支援者537名の方から寄付金合計が835万円集まりました。またこの寄付金とは別に、村の方への寄付金がありました。12月24日に鴨沢地区の鴨沢小中学校に初めて配属された教職員の方から寄付金が当村に入ってきたことを皮切りに、2月25日まで寄付金が様々な団体等から集まり、合計が165万円、村の一般会計に入りました。

この165万円の内訳は、鴨沢から清里の方に移転された方たちの有志の方たち。鴨沢小中学校で働いた経験のある方、丹波山村で保健師として過去に勤務経験のある方、また、多摩川源流笠取りの会の皆様等々からの165万円のご寄付です。合計金額が1000万円ということ、当初3月議会の令和7年度当

初予算時には、835万円ではなく、833万8千円の予算計上で、1万2千円ほど実際の寄付金と当初予算との差異があったので、ここで1万2千円追加補正しました。

酒井隆幸 1000万円の予算で全て撤去できるのということと、できなかった場合は、その後の予算執行はどうするのか伺います。

総務課長 当該地が民間の土地なので、村で協力できるのは、その全ての寄付金を鴨沢地区復興協議会に納めるまでしかできないので、その後のことについては当村は承知しておりません。

酒井隆幸 地権者への解体の撤去の了承は促したのか、それとも鴨沢地区の方々がしているのか伺います。

総務課長 地権者の方には当村から寄付金が集まったので作業等をしてよろしいか話をしましたが、1人の地権者に対しては連絡がつかない状況ではあります。他の地権者については状況を報告しました。

議長 1000万円の枠を超えたら、その後のことについてはきちんと住民の方に説明し、後々の問題が起こらない

ような対処をお願いします。

■丹波山村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

一般職の山梨県職員の勤務時間および休暇等に関する制度に鑑み、働きやすい職場環境作りのため早出遅出勤の拡充等に伴い改める条例です。

質疑応答ありません。

■鴨沢文岳館の設置および管理に関する条例の制定

村への来訪者に対する観光や移住に関する情報発信および地場産品の流通等の場場の提供により、地域の振興および地域経済の活性化に寄与するとともに関係人口との交流の拠点として鴨沢文岳館を設置及び管理を行うため、必要な事項を定める条例です。

質疑応答

広瀬直照 将来的には指定管理者という考えかと思えますが、当面の間の現場の運営並びに鴨沢文岳館がいつオープンするのか伺います。

総務課長 施設については概ね完成していますが、正式な開店日は把握していません。

管理については、現時点で地域おこし協力隊の隊員が改修事業に関わっていただいたので、引き続き地域おこし協力隊のOBの皆様が管理をしていただきたいと思います。

広瀬直照 今観光シーズンに入り、開店日が全く定まっていけないというのではないと思いますので、せめて概ねの開店予定時期等想定しているものがありますら伺います。

総務課長 施設はほとんど完成しているので、出来るだけこの夏までには開店できるかと思いますが、また確認をさせていただきます。

白木昭一 鴨沢文岳館の設置目的は、地区の強い要望があったのですか。

総務課長 鴨沢地区の方も、例えば東の玄関口が空き家ということ、あの場所は寂しいとの話を聞いており、当該地の改修に関わっている補助事業が、山梨県人口減少危機対策事業費の補助金を活用しています。観光客も多いため、パンフレット等の設置や移住定住等の周知をきっかけに丹波山村の認知度を上げるため、定義したものです。

白木昭一 今こういつた時期かもしれないですが、補助金があれば何でも実施していれば、将来様々なことが負担になります。また、行政を一つのピラミッドに例えて、上席からの指令で動くという自治体と言われるでしょうけど、今の状態は多方面で観光移住と謳う組織がありますが、今後どのような構想を持っていますか。

村長 基本的に2年以上前から、まず鴨沢地区を活性化したい。それは鴨沢地区の方々の願いです。特にそこに若い人を入れて、旧学校跡地にアパートが建てられ、例えば地域おこし協力隊でも移住者でも来て若い人が住めば、鴨沢地区も助かるという声を地区の皆様から聞いているため、今回の火災もあり今悩んでいます。鴨沢地区を復興させる計画として、今後の空き家や空き地を利用して人を呼び込みたいということが目標です。その第一歩として私はこの事業を進めています。

白木昭一 村長の考えは大賛成です。ただ私が懸念しているのは、各団体が個々に活躍して、村長の指導力が見えなくなつた。やはりピラミッド

の頂点で、村長は様々な経験を踏み、色々なことを把握しているから、要所で指令をして指導者になっていただきたいと思っています。

村長 おっしゃることは分かり、自分ではコントロールしている気ではあります。状況は見ていますから大丈夫です。そのようなことを踏まえて、色々なことはまとめるようには考えていますのでご了承ください。

議長 この条例を上程する以上、オープンの日とか、その辺の詳細等については、把握する必要があると認識しますので、今後努力に努めてください。

■丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

医療給付費分の所得割額を100分の6・20から100分の6・25に改めるものです。

質疑応答

広瀬直照 令和6年度に住民生活課長から、令和7年度は均等割、平等割も徐々に上げていく可能性もある旨の説明がありました。今回も医療分の所得割を0.05アップ

のみにした根拠を伺います。**住民生活課長** いずれは、平等割や均等割を上げなければと考えていますが、まだ国民健康保険の基金の保有状況等々から勘案して、均等割と平等割を上げるには、若干まだ余裕があったため、所得割の0.05アップだけで今回は考えました。

広瀬直照 私も昨今の物価上昇に関してみれば、国民健康保険税を抑えていただき本当に助かったと思います。その根拠は、私の考えとしては基金に余裕があるのでなく、物価高騰で抑えたと思つたので、住民生活課長はその辺はいかがでしたか。

住民生活課長 丹波山村の国民健康保険の保険者は都市部で見えないような所得の構成で、所得を多く有する自営業者が少ないという諸事情があり、均等割平等割を安易に上げると、低所得者層全ての被保険者に負担が生じてしまいますので物価高騰等々もあるとは思いますが、当村の保険者の事情、地域の持つ事情を勘案した上で、所得割のみを改正しました。

広瀬直照 医療分の所得割0.05が上がると、昨年度の値上げ幅は被保険者がどの程度になるのか、例を上げて説明願います。**住民生活課長** 平均的な世帯で例を上げます。50代の夫婦にお子さんが1人、未就学児のお子さんが1人と想定して、年額約500円の上昇です。

■丹波山村温泉施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

丹波山村温泉施設の燃料費の高騰及び施設維持管理費の増加に伴い、入浴料を、村民以外の方の中学生以上の使用料を900円から1000円に、小学生450円を500円に改め、宿泊施設利用者の入浴料を、大人400円、中学生以下200円に改める等の条例改正です。

質疑応答

酒井隆幸 この条例を上程した詳しい経緯を伺います。

村長 施設の指定管理者である(株)QOLたばやまが、黒字経営にしていくなかで、我々から見たら、必要な経費や人件費等を抑える運営をしているように映っています。

も含めて、利用客を増やす努力をお願いしている中、燃料費等の物価が高騰しているため、(株) QOL たばやまから1年以上前から要望があったものを、1回実施してみましようという経緯で上程しました。

酒井隆幸 近隣の温泉施設も軒並み上がっていますので、今回の値上げに関しては仕方がないことかなと思います

が、今まで村内宿泊施設に宿泊された方は、大人200円、小人無料だったかと思えますが今回200円上がります。

宿泊施設の幹部の方々への周知もしっかりと行っていましたことと、宿泊者用温泉券を今後どのような形で作成していくのかを伺います。

村長 今回議決をいただければ、施行は10月からになります。今年の夏は変えないでいく予定です。宿泊者用の温泉券も継続していくと思えますが、現在の券は記入に手間がかかる用紙になっているため、使いやすいように観光業者とも色々相談しながら考えていきます。

酒井隆幸 宿泊者用温泉券のレイアウトについては、どのような対策をとるのか検討し

ていただいて、観光業者への周知をお願いします。

白木昭一 現在(株) QOL たばやまの理事は何名ですか。
村長 理事が4名で、監事が1名です。

白木昭一 監事さんも報酬は支給されていますか。
村長 おそらく報酬は支給されています。報告では月額5万円だと思えます。

白木昭一 黒字経営ですが、我々から見ると、理事が村の会合に1年に何回か出席して、役員報酬が1人年間60万をただもらっているような感覚で、例えば忙しい時、困っている時に役員5人が手伝うかというところでもないらしいです。やはりその部分から変えていくべきだと思えます。

入浴料を900円に上げた時もすごい問題で、さらに今回の説明を聞くと、1000円上げて1000円で、家族で来館すると大変です。この件反対はしませんが、村民の声です。役員の対応に問題があると思うので、経営側も襟を正していただきたいです。また、ポンプの点検とか、

温泉の許可とか色々な手続きが温泉は難しいとのことなの

で、そのような手続きも法律に従ってきちんと実施しないと大変なことになるため心配しています。

村長 私としては従業員の処遇が良くなればよいと以前から思っていますが、やはり株主である村はあくまでもお金を出すことが一つの仕事で、口を出すというのはなかなか難しいです。ただ、5月に新しい支配人も来まして、副村

長とも色々問題の提起をしながら行っています。急激に変えることは難しいですが、その中で当村で、できることは対応していきたいと思えます

ので、その辺を踏まえて、村は指導という形で色々とお願ひしていきます。

守屋旭 現在、年間どのぐらい来館しているのかと、入浴料を上げた時に利用客がどのぐらい減る想定でいるのか村の見解を伺います。

村長 近隣の状況は把握しておりませんが、今年はずか7万人弱かと思えます。1000円上げてます。上がるとい

うような感じでもないですけど、小人の無料で入れていたとか様々な手間を考えていくと、多少は変わってくると思

います。ただ、利用人数が、100円増でどのように減るか心配しています。その辺も踏まえて、入浴料増額で来館者が少ないという結果を出さないように、今後色々指導をしていく考えています。

守屋旭 指導という形では、QOLとはしっかり話し合いをしていただいて、多分営業の成績という部分では関わってくると思うので、村長リ

ダーシップ取っていただいで、いろいろな意見を話していただければと思います。お客様が減らなければ、売り上げは上がりますので頑張ってください。と思っています。それと関連して、77歳以上の村民の方は無料になっています

が、このシステムは77歳の対象者を把握して、そのまま無料券を渡しているのか、それとも違う形で対応しているのか伺います。

地域創造課長 昔はこちらから自主的に77歳になったら渡していましたが、ここ数年は77歳に到達したら自己申告していただければ対応しています。

守屋旭 村でも把握していただいで、告知みたいなのも頻繁にしていた方がいいです。結構、村民の方から手続き方

法等相談されることがあり、私も何回かお手伝いしたことがあります。村民の方に利用してもらって、それがまた村外に口コミで評判を呼び営業利益にもつながっていくと思えますので検討お願いします。

村長 確かに10年前は77歳に到達したら、村から券を交付してました。今、指定管理になった件もあり、個人情報を持っていきますので、今後村が責任を持って、QOLと相談して、77歳到達したら無料証のようなものを送ることは復活させればと思えます。

その辺は副村長が担当してくれていますので前向きに話してみます。

副村長 77歳に関しては前向きに検討したいと思えます。

令和7年度丹波山村一般会計補正予算(第2回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億730万4千円を追加し、総額を19億162万5千円とするものです。

質疑応答

守屋旭 地域経営型官民連携事業化支援業務委託の内容を

一般会計補正予算第2回の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
地方交付税	18,000	特別交付税
国庫支出金	42,824	物価高騰対応地方創生臨時交付金 等
繰入金	36,480	財政調整基金
村債	10,000	村の借入金(過疎対策事業債)
計	107,304	

主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	91,529	地域経営型官民連携事業化支援業務委託 2,970
		デジタル田園都市国家構想交付金事業 72,000
		地方創生臨時交付金事業 7,014
		地域活性化起業人事業費 委託料 4,425
		移住・二拠点居住コーディネーター委託料 3,000
民生費	5,216	国民健康保険特別会計(直診勘定)繰出金
商工費	10,559	温泉事業特別会計繰出金
計	107,304	

伺います。

総務課長 官民で連携して公共施設に対しての空いている施設の活用等の検討で国の補助をいただきました。この3月で事業が終了しましたが、令和7年度は事業化に向けて、まず空いている施設をどのように活用するかを検討していくための事業費297万円です。

守屋旭 空き家の公共施設を活用するための会議をする事業費という把握でよろしいでしょうか。

村長 この事業は昨年1000万少し超えたぐらいで、国

から100%補助金の事業で

した。要は、国土交通省の新しい事業で、公共施設、例えば旧役場庁舎とか、所畑公民館、学校の跡地等施設を民間がお金を出し合って村は土地を提供する。そこで民間が儲かるような商売するなり、官民の事業体で何か事業を実施すれば村の負担はないというのが理想で集まってもらった

実施しましたが、そのような事を踏まえて実施した中で、やはり小さい自治体なので話がどんどん進んで、国土交通省がすごい進み具合だから、

ぜひその次も行ってください

というような状況になりました。令和7年度は村単独の事業費で、今3〜4事業者集まってもらい、そこで何か良い案があつて事業化すれば理想ですが、その手前の事業化までのこの1年間で見定め期間だと思えます。

守屋旭 民間の企業は今、何社ぐらい手を挙げて、村長が理想とするのは、何社の方が集まって話をする想定ですか。

村長 現在3社集まっています、それが増えていくことは良いと思います。有効に使える提案が現れればと思っておりますが、ハードル的にはかなり高いものになってきます。やはり村がどこまで出資できるかという費用の問題がありますので慎重に実施したいと思います。

守屋旭 3社の方にどのような募集の話を持っていく周知はどのように考えているか伺います。

村長 今月1回その3社との打ち合わせがあります。そこでまた打ち合わせをして、その内容を踏まえて進んでいく予定です。

守屋旭 村の企業全員に行き渡るような周知をしていただき

ければ一番良いと思えますのでよろしく願います。

酒井隆幸 財政調整基金以外の歳入で、どのような事業を行うか伺います。

地域創造課長 歳入の特別交付税1800万円。物価高騰対応地方創生臨時交付金等4282万4千円については、歳出のデジタル田園都市国家構想交付金事業7200万円と地方創生臨時交付金事業701万4千円の事業に対して交付される事業です。

まずデジタル田園都市国家構想交付金7200万円の計100万円につきましては、梅鉢不動産の空き家の対策事業です。残りの7100万円につきましては、海士町関連事業を参考にしつつ事業を展開するもので、村で子育て支援とか地域おこし協力隊の活用など、移住政策などで一定の成果が出ていますが、若者人口が依然として少ない現状がありますので、地域人材を受け入れて地域の成長を促す組織を運営し、それらを解消するための仕組みと、それを支えるための組織が必要となりますので、海士町が実施している制度を横展開するので

はなく、参考に受け皿となる組織を設立し、当村ならではの事業を実施することで、持続可能な地域経営のあり方を構築していきたいと考えています。

酒井隆幸 1800万円に關してはデジタル田園都市国家構想交付金に全て充当されるということ、あと、物価高騰対応地方創生臨時交付金等の4280万円の内訳を伺います。

地域創造課長 デジタル田園都市国家構想交付金7200万円と、地方創生臨時交付金事業701万4千円の事業費の半分が補助金として来る形になります。地方創生臨時交付金事業につきましては、村民の方への商品券を配布する事業です。

総務課長 村債1000万円の内訳は、500万円は診療所の医療機器の購入代金として、もう一つは保育所の増築にかかる金額500万円を過疎債で計上しています。保育所の方も山梨県人口減少危機対策事業費補助金の活用を見込んで、その他は一般財源で計上していましたが、過疎債への財源更正で500万円追加しました。

酒井隆幸 デジタル田園都市

国家構想交付金は、申請が通つたら示すと言われたと思いますが、まだ我々に示していません。

村長 3月の時点で紙媒体で配って議員の皆様にお示ししていると思います。交付決定が出たら補正という話になつているのは間違いないと思います。

守屋旭 デジタル田園都市国家構想事業の事業費で、委託先は何社になるのかそれとも一社だけなのかを伺います。

村長 全部委託ですが、基本的に海士町との共同で実施するイメージで、国にはお願いしています。ただ内閣府にも海士町と一緒に実施した時に丹波山村で海士町と一緒にこのことができるのか心配していただいたので、その辺は海士町の様々な委託先と共同で実施すると、事業費も減額すると思いますので、そのようなことも含めて、今何社とは明確に言えませんが、ほとんど委託するイメージでいます。

守屋旭 また決まったら教えていただきたいのと、若者を呼ぶシステムを構築する際、7200万円の事業費で何人

の若者を呼んで、どのような事業を広げていくのか等、村長の考えを伺います。

村長 海士町が一つの法人を設立していて、その法人が人の流れをコントロールしていますが、その法人にも委託はします。そして基本的には、まず5人を今見つけていますが、その先は何人でも来られればどんどん受け入れたいです。ただし一番の問題がやはり住宅というのがあるので、基本的には今後呼ぶ地域おこし協力隊の制度はシェアハウスがメインになってくるかもしれない。出来れば10人、20人を呼びたいし、特に国勢調査までに5人が目標です。

守屋旭 今わかる範囲で、若者は何歳から何歳の方を呼ぶ基準がありましたら伺います。

村長 この事業は20代で、30歳未満が基準です。

守屋旭 商品券配布事業の配布金額と開始日を伺います。

地域創造課長 金額は1人1万1000円の商品券の配布を予定しており、実施日は今議会です。

守屋旭 この配布の対象者を

伺います。

地域創造課長 全住民です。

守屋旭 商品券の印刷や配布等の委託先を教えてください。

地域創造課長 商工会に委託する予定です。

守屋旭 非常に助かる事業かと思うのですが是非とも進めていただければと思います。関連で別の質問になりますが、このような地域創生事業は3年で、毎回検証委員会を実施していると思いますが、内容を議員全員にも共有してもらいたいのと、例えば4年目、5年目と継続したとしても、検証委員会を実施しているのであれば、そちらも一緒に共有をお願いします。

村長 前回の議会でも様々な情報は皆さんに届けると言っていて、怠った面もあり、先日の課長会議でも徹底する話をしました。また、今議会です。

てもらえるとそれぞれの担当者が、今度はやってくれると思いますので前向きに進めます。

議長 今一番議員が言われたのは議員間の共有ですが、住民の知る権利ということもありですので、ホームページや回覧等でも周知をお願いします。

白木昭一 村単教員の給料が390万マイナスになっている内容を伺います。

教育次長 当初、村単教員としての勤務していただく給料という科目で予算計上していましたが、現在、当村で村単教員として勤務している方が非常勤講師の雇用形態で、給料科目では支払えないため、給料から報酬に科目を組み替えました。

白木昭一 将来的にも今、教職員のみ手が少なく、教育長が将来のことを心配して、県に直接教育現場のことを訴えたり、教職員確保のお願いをしたという話を聞いていますが現状を伺います。

教育長 村単の教員を見つけていることが大変難しくなっているのが現状です。探していくと、様々な壁に当たったり、無理して探していくことも難しいです。その中で中学校の教師を小学校の方に専科というような形で少し入っていただくか、様々な工夫をしながら教員確保をしているところです。少人数ということ

で、教科によっては2年3年と複数の学年で授業をやっており、異学年の集団の方が効果が上がる教科もあると思います。

ます。それと同時に、算数や国語や理科等は、出来るだけ人数が少なくても一つの学年で授業を行っています。そのような中、今、小学校では、校長先生も教頭先生も授業に入ってくれて、学校体制で小中一緒になって丹波山村の教育グループを推進しているところでは、このように学校現場は頑張っていると思いますので、議員の方々も応援をお願いします。

酒井隆幸 二拠点居住コーナーの事業内容を伺います。

総務課長 移住・二拠点居住の情報発信、相談体制を今後強化していくため、丹波山村移住定住推進協議会と連携し、移住関係の業務に当たれる人材を村外に向けて広報して募集する予定です。予算が認められた段階で進めていきたいと思っています。

酒井隆幸 私も移住定住推進協議会に入っていますが、約2000人近いお客様が来場される有楽町の移住フェアで、丹波山村のブースも30組以上が来られました。やはり二拠点居住を求められている方は多くて、情報発信がしつ

かりできれば、二拠点居住を推したい方がかなりいるので、この委託料の上手な活用をお願いします。

守屋旭 二拠点居住コーディネーター事業で、コーディネーターの方に協議会との連携、情報発信の他、どのような業務を求めているかと、募集方法のその2点を伺います。

総務課長 募集については、ホームページや村で使っている媒体で広報する予定です。また、丹波山村移住定住推進協議会と連携しながら情報を共有して、情報発信に専念してもらおう予定です。

守屋旭 専門的な知識が問われるコーディネーターかと思うので、ホームページや村の媒体というのであれば、山梨県等にも相談し専門職を紹介できるパターンも出てくるかと思えますので検討願います。

村長 素人では困難だと思うので、有楽町の移住フェアや、国でも多くの専門職の名簿があつたりしますので、その辺も踏まえながら様々な方面で募集を考えていきます。

議長 今の質問で、参与が山梨県で勤めていた時の経験等

で何か答弁ありましたらお願いします。

参与 今、議長から県での経験をとということですので、先ほどのお話にもありました山梨県の各部署は非常に多様な部署がございます。長崎知事のお考えとして、職員の方だけで切り開いていくには、今の時代色々難しい部分がある

と、その中で、多様化、複雑化、高度化していく中で、外部の方の力、知恵をお借りしてやってきたという経験があります。例えば、今、広報という話の中で、私が県庁でコロナ対応をした時に、外部への発信の際、当時、外部から外資の大手の証券会社で広報をされていた方を山梨県に招いておりまして、その方と連携してコロナ関連の広報を行った経験もあります。そのような人脈を活かして、県にも色々アドバイスいただくこともできますので、村のコーディネーター事業も含めて様々な補正事業等々で、活かしていきたいと思えます。

令和7年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算(直診勘定第1回)
直診勘定は、歳入歳出予算

の総額に歳入歳出それぞれ521万6千円を追加し、総額を6274万5千円とするものです。
診療所の医療機器購入費の補正です。

質疑応答

酒井隆幸 購入する備品の詳細の内容を伺います。

住民生活課長 自動血球計数測定装置、約470万円と、トリアージメーター、約440万円です。自動血球計数測定装置は、一般的に血液の成分を調べる装置で、トリアージメーターは、急性心筋梗塞などより重篤なものが、その場で危険性が分かる装置です。

令和7年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1055万9千円を追加し、総額を5005万9千円とするものです。

起債の償還金、指定管理料の補正です。

質疑応答

広瀬直照 起債の償還があと何年かかるのかと、この起債は元々何に使われたのかを伺

います。

地域創造課長 起債の償還の残り年数は5年で、令和11年度で全て償還する予定です。起債の内容については温泉施設のエアコン、露天風呂改修に使われた起債です。事業費は3110万3861円です。

守屋旭 指定管理料182万2千円の内容を伺います。

村長 これは以前お話ししましたワインの表示にミスがあったため、県や弁護士等に相談したところ、その表示の誤りは完全にこちらのミスとのことなので、ワイン代を返還する予算として計上しました。当時のふるさと納税返礼履歴や、直売所での購入予測等から算出した予算計上になりました。

守屋旭 ふるさと納税は、何年前まで遡って返金をするのかと、返金の本数は何本かを伺います。

副村長 ふるさと納税の期間に関しては、令和4年9月1日から令和5年の9月26日までの間で、寄付者総数が122名、本数にして146本。これがふるさと納税の金額となります。

令和7年度丹波山村一般会計補正予算(第3回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ360万円を追加し、総額を19億1522万5千円とするものです。

学校給食センター調理室のエアコン購入費の補正です。

丹波山村監査委員の選任

守屋保志監査委員辞任に伴い、新監査委員に守屋旭氏が選任されました。

再審法改正を求める意見書の提出

提出議員 広瀬 直照
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

一般質問

守屋保志議員

守屋保志

「山梨県町村会及び、町村議会議長会による、ゆうちょ銀行の利活用推進を求める要望書の提出について」

この要望書の提出が現実に至ったことは、村長を初めとする執行部の皆様と同僚議員各位のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝を申し上げます。「山梨県町村会および町村議会議長会によるゆうちょ銀行の利活用推進を求める要望書の提出について」の以下の3点質問します。

1. 村は唯一の金融機関である郵便局の存在をどのように捉えているのか。

2. 令和6年9月定例会で提出し可決された、ゆうちょ銀行の利活用推進決議を踏まえた村の取り組みについて。

3. この度の山梨県町村議会議長会によるゆうちょ銀行の利活用推進を求める要望書の提出に向けた議決について、村はどのように捉えているのか。

山梨県町村会及び、町村議会議長会による、ゆうちょ銀行の利活用推進を求める要望書の提出について

国によるお松引き無形民俗文化財への選択について

「国によるお松引き無形民俗文化財への選択について」

お松引きが、記録作成等の措置を講ずべき国の無形民俗文化財へ選択されたいことを受け、村としてこの伝統行事に対し、今後どのように関わり後世に伝えていくのか以下の2点を質問します。

1. 自治体の無形民俗文化財に関する役割について。
2. 国の無形民俗文化財に選ばれることで、国からの補助金は得られるのか。

村長 まず、「山梨県町村会および町村議会議長会によるゆうちょ銀行の利活用推進を求める要望書の提出について」の質問にお答えします。

1. 村は唯一の金融機関である郵便局の存在をどのように捉えているのか。

令和3年4月にクレイン農協の丹波山支店が廃止され、窓口のある金融機関は丹波山村では郵便局のみとなり、もし郵便局までなくなったらという不安を誰もが抱いたのでないでしょうか。幸い郵便局は撤退するなどの話はこれまでもなく安心

はしています。ゆうちょ銀行の機能だけにとどまらず、郵便や保険業務など丹波山村の住民に関係する人にとっては、唯一無二の存在となっていると考えます。

2. 令和6年9月定例会で提出し可決された、ゆうちょ銀行の利活用推進決議を踏まえた村の取り組みについて。

町村会の事務局に一報入れ、今後どう対応するかなどを協議しました。町村会の事務局からは14町村の取りまとめに時間が必要ということをおまかせしました。町村会として要望に上げるためには、南北都留郡と国中地域の状況も違いがあるので、まず南北都留郡から意見をまとめていくことになっていたところ、議長会の方が進みが早くて全会一致で早速進展があったので、議長会から町村会へという形で調整して今回の運びになったと思います。結果村の取り組みとしては、ほぼ待つという形でしたが、町村会の事務局、特に局長の取り計らいによるものが大きく、当初考えたときより順調に進んだと考えます。

3. この度の山梨県町村議会議長会による

るゆうちょ銀行の利活用推進を求める要望書の提出に向けた議決について、村はどのように捉えているのか。

郵便局は存続することはもちろんのこと、団体口座開設の手続きの簡素化を実現してもらうためにも、郵便局との関係をこれまで以上に密にしていきたいことが必要となってくると考えます。そのためにも郵便局が進めている地方公共団体事務の受託、マイナンバーカード普及促進の取り組み、高齢者見守りサービスなど、幅広い連携を視野に入れながら郵便局と協力していきたいと考えています。また数年前から計画されている郵便局移転事業にも村として協力していきます。現段階では紹介できない状況ですが、移転事業にも進展がありましたので、また今後公表していきたいと考えています。

教育長 続いて、「国によるお松引き無形民俗文化財への選択について」の質問にお答えします。

1. 自治体の無形民俗文化財に関する役割について。
教育委員会の役割は、丹波山村文

化財保存会と国、県、関係機関団体

等を繋ぐことだと私は思います。令

和7年1月24日、国の文化審議会

は、文化庁長官に、丹波山村のお松

引きを記録を作成するなどの措置を

講ずべき無形民俗の文化財に選択す

るよう答申し認められました。村民

の方々、関係の方々の喜びもひとし

おだったと思います。このことを受

けて、丹波山村文化財保存会の青柳

会長は次のようにコメントされまし

た。先祖や先輩が続けてきた行事が、

大事なものだとして認識されても嬉

しい。先祖代々守り繋いできた丹波

山村の伝統行事、近年は文化財保存

会を中心にその思い、重みを胸に活

動しています。今回はその熱意が国

まで届いたと思います。教育委員会

としては、これまでと同様に、各関

係機関との繋ぎを大事にし、文化財

保存会をしっかりと支えていきたいと

思います。

2. 国の無形民俗文化財に選ばれるこ

とで、国からの補助金は得られるの

か。

特別交付税としていただけます。

これまでは、県の指定ということも

あり、基本額が3万円でしたが30万

円になりました。算定基準率によっ

て交付金が変わるということなの

で、最終的にいただける金額はまだ

のか伺います。

村長 郵便局と協議はしています。ふ

るさと納税でも高齢者見守りとか郵便

局も新しい事業をやっています。郵

便局ではできるだけ協力してもらっ

て、協力体制は出来ていると思います。

その中で一番の口座開設ですが、お願

いはしていますけど、今の状況では当

村でも組織の口座の開設に苦労しま

すし、皆様の各地区の口座等苦労す

ると思います。今その辺を一生懸命やっ

ていますが、急には変わらない状況で

す。あとは郵便局移転の件も協力する

ことによつて、当村でできること、郵便局

でできることといろいろ話し合いながら

組織としては良い感じになっていると

思います。

守屋保志 今、村長が言われたよう

に、団体の口座開設が、一番重要だ

と思うので、全国的にも声を上げてい

ただいてどんどん進めていかないと、金

融庁を動かす手立てはつかないと思

います。その辺も町村会で全国に発信

していただき、併せて87サミット等

で丹波山村の意見として発信してい

ただきたいと願っています。

丹波山村でも郵便局と包括連携協

定が締結されていて、協定の内容は、地

域見守り活動、道路の損傷の情報提供、

不法投棄の情報提供等があります。ま

た、防災協定も結ばれています。具

村長 郵便局による高齢者の見守りは

ふるさと納税でも実施していますが、

当村のような状況ではおそらくほぼ実

績はないと思います。当然道路状況と

かは包括協定を結ぶまでも配達員が、

以前は丹波山村内の方が配達してく

れていたもので、情報が直接入ってき

ましたし、現在も関係者がいるので、

その辺基本的には出来ていると思

います。あと防災に関しては特に実績が

ないです。

守屋保志 他の地域等では道路の損傷

を郵便局のドライブレコーダーをも

とに危険箇所等自治体によって対応

する事例や、郵便局が非常食の分配

を行うための協定を自治体と結んで

実施されている例もあります。さら

には、住民票の発行等住民サー

ビスを連携されている自治体もあ

りますので、今後、今以上に郵便

局が広がるようになったら、高齢

者の憩いの場とかも含めて検討願

います。

その関連で総務省が公表している

郵便局を活用した地方活性化先進

事例パッケージに空き家対策や買

い物支援サービス、見守りサー

ビスなど地域の課題解決に向けた

多様な事例が紹介されています。丹

波山村においても、郵便局を行政

サービスや生活支援の拠点として

活用することも必要ですが、要望書

が総務大臣まで上がっていますので、

今度は全体で実施すれば、かなりの

動きが出ると思います。郵便局の

人材が増えれば、本当に良い活用

ができると思いますので、そのよ

うなことを踏まえて大きく要望

していきたくて考えています。

守屋保志 住民利便性確保と地方創

生推進に関する郵便局(ゆうちょ

銀行)活用促進決議が令和6年9

月定例会で可決されましたが、

可決後以降村独自で行った取り

組みとか具体的な行動等あり

ましたら伺います。

村長 この議決したものを、なる

べく国へ上がるようにと、町村会

までで止まっている状況です。

守屋保志 丹波山村87サミット

と様々な国会への陳情等活動を

されているので、積極的に各方面

にすることが一つの近道だと私

は思います。村長が出張された

際にお会いする自治体の首長

等と話題を持っていただき一

歩進んで、それが全国的に波及

するような手立てを積極的に考

えていただきたいと思います。

次に、要望書の提出に向けた

町村議会議長会からの協力要

請が町村会内であったと思

町村会内での捉え方や意見等の質問については、町村会の事務局と話し、国中と郡内との状況や、丹波山村と2万人規模の自治体等の状況が違うこともあるため、急にはできないが、徐々に上げていく話になっています。私と事務局長との話の中では、もう少し時間かかると思いますが、その辺はおそらく、議長会がかなり密になって上げることができましたが、町村会として出すのは、どうしても様々な慎重審議が必要ということが遅れる話でした。

守屋保志 せっかく国まで行ったので

すから、間髪入れずに次のステップ、目標に皆さんの協力のもと進んでいかないと、また停滞して話が立ち消えとかなってはいけないと思うので、村長には頭の片隅に置いていただき、発信への心がけをお願いします。今後、村はこの要望書の提出を受け、具体的な対応策を検討し、うちよ銀行のサービスを最大限に活用し、住民の利便性向上や地域経済の発展に貢献する取り組みを進めていく必要があると考えますが、現段階での思惑や組織上の必要な構成について、村長の考えを伺います。

村長 様々な市町村を巻き込んで、87以外に小規模自治体だけど頑張っている市町村を多く調べました。87の事務局長が、全国的に知られている影響力のある方なので、その辺から踏まえて1度国へ行く考えています。

守屋保志 国に対して、郵便局の利用者である住民の声を届けたのは、山梨県が全国で初めてとなります。これを山梨モデルとして、他の都道府県に発信し、郵便局のあり方について理解を求め、全国レベルでの要望活動に展開することが次の目標であると考えます。基本となる住民利便性確保と地方創生推進に関する郵便局、うちよ銀行活用促進決議を可決した第1号の村として、その責任は重く身の引き締まる思いです。今後の行動について、当該自治体の最高責任者である村長の見解と決意を伺います。

村長 先日も全国の市町村長が集まる大きな会議で、私の席の前に大御所で影響力のある方と県内の市長が会話していて、市長に対し、「郵便局の話を聞いたよ」というぐらいの会話をしました。今後我々や国会議員等が市長とかにも話が通るようになれば、この件はどんどん近づくと思います。

我々からしてみたら先ほどの口座開設の件も昔は簡単に手続きが完了できたと思うので、近年は様々な犯罪とか個人情報問題とかありますが、その辺踏まえて丹波山村から発信したのに恥じないような活動をしていきます。

守屋保志 積極的な発言と捉えて期待しておりますのでよろしくお願いします。

次に国によるお松引きの無形民俗文化財への選択について再質問します。お松引きが国の無形民俗文化財

に選択されたことは、地域の文化継承にとって重要な節目です。自治体はその文化財の保存継承を支援するために様々な役割を担うということになりますが、文化庁のホームページを閲覧しますと、記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財に選ばれることで、その記録を残すための経費の一部について、国からの補助を受けられるというようなことを理解しました。その中に該当する国庫補助の要綱が拝見できますが、その辺のことを教育委員会は把握されているのか伺います。

教育長 道具が壊れた等で、申請をすればそれなりの金額を国が補助してくれると思います。また前回酒井議員から質問があった、一般の財団からの支援ですが、実施している団体は7団体ほどあります。やはり各団体にもそれぞれ支援の特徴がありますので、今後文化財保存会で補助等の要望が出たところで、研究し、国・県に相談、お願いをしながら、支援を仰いでいく考えです。

守屋保志 今の説明で教育委員会としては把握されていると理解します。今、教育長の答弁のとおり事業の申請した後に採択の可否が判断されますが、今年度は既に4月1日に第1回目を決定しており、6月頃に2回目。その後、

9月、11月、令和8年1月に採択の決定が下されるそうです。例年、同時期に計5回の採択が行われているのと、令和8年度分は令和7年12月か

ら令和8年1月にかけてヒアリングを実施するようですが、県の担当部局からの通知や説明を受けているのか伺います。

教育長 正直私も知らない部分が多くあり、この話私は初めて聞きました。今後の補助については、丹波山村文化財保存会の方々から要望等を聞き勉強しながら、手続きが遅れないようにしたいと考えています。

村長 令和8年度に間に合わすには、おそらく9月ぐらいから文化財保存会と計画を立てて、10月、11月には直接、文化庁の担当者と協議し、そこで手直ししながら提出するのではないかと思います。今までの経験上、県より直接文化庁になると思います。

守屋保志 調べたら県からヒアリングに対しての通知が担当部局から来るということなので、もし申請時期を目的に通知等が来なければ、国や県に問い合わせ、令和8年度に間に合うよう計画を立てながら文化財保存会と連携を密にしてください。議論したように補助金を得るためには、申請が必要となりますので、文化財保存会との連携が、非常に重要と考えます。教育委員会の対応としての見解を伺います。

教育長 教育委員会と文化財保存会があまり接点等持っていないのが現状です。今後は記録とか様々なものを残したり繋がっていかねばなら

いことを再認識しました。まずは、6月27日に文化財保存会の総会があることを聞きましただので、そこに参加して、教育委員会と保存会がもう少し密になつていくことが出発点と思います。その中で今後のことや様々な話し合いを持っていただきたいと思います。過日会長と話をした中では、現状の形で保存会は実働で、教育委員会は事務的なことを、行っていただくことを確認しました。今後はもう少し密に、様々な繋がりを持っていきたいと考えています。

守屋保志 精力的な支援活動を期待しますし願いたいと思います。また、次のステップとしてユネスコの登録等も視野に入れながら、観光面や様々な経済面で、当村に還元されると思いますので、今後の取り組みを頑張っていたきたいと思います。記録作成等の措

広瀬直照議員

広瀬直照

「移住促進住宅整備等事業について」

第2期総合戦略において、非首都圏からの移住定住を促進することを基本目標の一つに挙げており、村の様々な施策により、近年、移住者、特に若年単身世帯が増加傾向にあります。しかし、若い単身世帯が安心して居住できる賃貸住宅が不足しており、移住を促進する上で、賃貸住宅整備が急務と

置を講ずべき無形民俗文化財に選ばれたことや、第2土曜日の開催となることで、参加者の増加が見込まれ、報道等で注目を集めるのは必定であり、運営側の安全管理が最重要事項となります。特に交通整理員の増員や引き綱の経年劣化への対応は、事故防止の観点からも優先的に検討すべき事項であると考えます。また、門松の松の枝を確保するために、新たに松の植樹も必要です。村から保存会への補助金は70万円と記憶していますが、増額および植樹について考えがあるか伺います。

村長 今回のことを機に、開催が土曜日に固定されるため、お松引きの事業がさらに大きくなってほしいと思います。先ほどの交通誘導員を始め、宿泊施設の確保等の課題も出ています。補助金に関しては、教育委員会と文化財

保存会と色々詰めていければと思っています。ここ数年、私が思っているのは、門松を文化財保存会に建ててもらって、当然、村から補助金出し、正月から賑やかにしたいというようなイメージを昔から持っていますけど、やはりそれも人や時期の問題もありますので、その辺も踏まえ松の確保等行っていきたいと考えています。

守屋保志 積極的な活動を願うとともに林道山王沢線の一部に20年以上前、松の植樹を村で実施したと思います。が、当該地の点検や、現場の状況の確認等含めて教育委員会とタッグを組みながら文化財保存会と一緒に進めていきたいと思います。最後に日本郵便の運送業の許可を取り消す方針について報道されておりますが、正式に処分が下ると、日本郵便では5年間緑ナ

ンバーの車両が運送事業で使用できなくなります。丹波山村においても、日本郵便は物流の重要な役割を担っており、郵便物や荷物の輸送に影響が出る可能性がります。村としては、郵便局側との連携を密にし、住民の利便性を確保するための対応策を検討する必要があります。次に国の無形民俗文化財に選ばれたお松引きを守る丹波山村文化財保存会の伝統継承の活動に対しては、これまで以上に連携が重要になると考えます。今後は煩雑な事務作業も予想されますので、執行部の更なるバックアップを期待すると同時に、名実ともに、国の無形民俗文化財にふさわしい村の伝統行事となるよう、懇願し質問を終わります。

移住促進住宅整備等事業について

関係人口創出の目的とその施策内容について

なっています。民間企業より旧庁舎跡地を候補地とした官民連携での事業を提案され、4月に具体的な内容が予定されているとのことでしたが、その提案内容や今後の見通しについて伺います。

「関係人口創出の目的とその施策内容について」

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、関係人口と呼ば

れる地域外の人材が地域作りの担い手となることを期待されています。当村も近年、いろいろな施策を実施し、また本年度も新たな取り組みを始めています。丹波山村において地域活性化のための関係人口創出の目的や意義、そして具体的な施策の事業内容（現在

行っている事業や新たな取り組み等を含めて)の説明や二地域居住など今後の考えを伺います。

村長 まず、移住促進住宅整備等事業についてお答えします。

昨年から民間企業の力を借りて、旧庁舎跡地に住宅を建設しようという協議を重ねて、今回の定例会議で皆様にお諮りしようと進めてきましたが、この事業で30年間かけて支払う金額が財政上、家賃としての使用料なのか、家賃でなく代金を借りて返す借金なのかの見解によって、大きく今後の村の財政指数が変わり、今後の過疎債などの起債関係にも大きな影響を及ぼすことにより、現在、山梨県と色々協議中です。それに今時間を要して4月には間に合いませんでしたが、その結果により今後進めていくかまたは新たな形で考えていくかを決めなければなりませんので、現状では提案内容等は公表できませんので、今後提案が分かり次第皆様にお諮りします。

続いて、関係人口創出の目的とその施策内容についてお答えします。

近年人口減少や高齢化による地域作りの担い手不足という課題に直面しています。地域コミュニティの維持や地域に新たな変化を生み出す際に、現在の地域の人材だけでは不十分であり、新たな人材の確保が必要になります。住民のデジタルデバイス対策、いわゆるスマートフォンやパソコンの使い方がわからない人の対策を例にとる

と、丹波山村からはスマートフォンの店舗が遠く、スマートフォンの使い方を気軽に聞くことができないという課題があります。そうした際に専門知識を持った人材を副業型地域活性化起業人として、NTTドコモの榊原拓磨さんを登用し、令和6年度から活躍していただいています。このように地域外から人材を受け入れ、丹波山村の地域課題解決の一助とすることが、関係人口創出の意義と考えます。また、関係人口に比べ、より地域と深く関わる居住方法として現在、二地域居住が注目されています。二地域居住とは、例えば都市部と地方部それぞれに住居を構え、それぞれを自由に行き来できる居住方法で、新型コロナウイルス感染症の流行以来増え始めています。山梨県においても、山梨県広域的域活性化基盤整備計画を令和7年3月に策定し、二地域居住の受け入れを進めています。この計画の中では、令和6年度から10年度までを計画期間とし、丹波山村の鴨沢地区を重点地区とするもので、今後、山梨県と連携しながら二地域居住を推進する予定になっています。次に現在計画している新たな取り組みについて説明します。令和7年1月に島根県海士町と連携協定を締結しました。協定の目的の一つに関係人口の活用を通じ、地域をまたぐ人材地域資源の循環を促進し、関係地域全体の経済文化社会的活力の向上が掲げられております。具体的には海士町で、現在多くの若者世代を受け入れている大人の島留学事業やアンバサダー事業を

丹波山村バージョンとして、実施する予定でいます。大人の島留学事業とは令和2年度から実施している就労型お試し移住制度であり、対象者は20代の若者世代が対象で、3ヶ月から1年間程度、島で暮らし働くことに挑戦しています。これまで200人以上の若者を受けており、今年度は180人程度の若者が海士町で活躍しています。アンバサダー事業とは都市部の人材を関係人口として地域経営に関わる仕組み作りを目指す事業です。地域に関心のある人材に向け、提供するサービスで、年間費を支払うことで、地域での滞在や地域への移動に関する費用が割引になるなど、経済的なメリットがあります。アンバサダー向けの地域の訪問イベントの実施や、アンバサダー同士の交流イベントを開催しています。こうした事業を丹波山村で実施する狙いとしては、まず丹波山村に移住するハードルを下げ、多くの人々に丹波山村を知っていただく機会をつくること、また、丹波山村の事業者、住民の方と交流することで丹波山村へ愛着を持っていただき、居住の形態を問わず丹波山村と関わる人材を多く生み出すことを期待しています。

広瀬直照 関係人口について、今度地域活性化起業人で新しく委嘱された方がいると認識していますが、その起業人の仕事内容と、この事業の責任者を伺います。

村長 関係人口の地域活性化起業人と

して、今までも他の自治体で様々な国の事業を持ってきて頑張っている方を、今後、丹波山村に様々な国の事業を直接提案してくれると思います。2点目の責任者は、私が先頭で進めていく形にしたいと思っています。事務の所管は、業務の負担が大きくなり過ぎて、別な地域創造課より、別の事務組織を作りたいと考えていますが、色々検討しながら見つけていく予定です。

村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、3月11日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211